

令和3年（2021年）4月9日

会員みなさまへ

公益社団法人 滋賀県社会福祉士会
会長 高田 佐介

コロナ禍でのソーシャルワーク実践における 倫理的ジレンマの経験をお寄せください

コロナ禍において、ソーシャルワーク実践に様々な制限がかかっています。同時に、新たなニーズが浮き彫りになったり、従来からあるニーズが拡大したりしています。

このような状況のなかで、滋賀県社会福祉士会の会員の皆さまの日々の実践や業務、活動において、ソーシャルワーカーとしての倫理的なジレンマを経験したことがある、あるいはまさに今経験しているという方も多いのではないのでしょうか。

そこで、本会では、コロナ禍でのソーシャルワーカーの倫理的ジレンマを集約し、会員間で共有するとともに、コロナ禍におけるソーシャルワーク実践の壁を乗り越え、新たな時代のソーシャルワーク実践の姿を共に考え、共に創っていく基礎資料とするため、みなさんのジレンマを感じた経験を募ります。

つきましては、下記により5月31日(月)までにメールまたはファクシミリでお寄せいただきますよう、ご協力をお願いいたします。

なお、集約した資料は、本会の責任において編集、考察のうえ公表する予定です。

記

1. ご報告をお願いする事項

別紙様式を参考に、「①どのような場所で、②どのような出来事があり、③その出来事に対してどのように考え、行動し、④その結果どのような状況になったのか、⑤この一連のプロセスのどこに、何に対して倫理的ジレンマを感じたのか」という点について記載してください。

なお、個人情報保護の観点からも場所や機関、人物等が特定されないよう、「日本社会福祉士会『会員が実践研究等において事例を取り扱う際のガイドライン』」に基づき原則として無作為のアルファベット表記で記載してください。

2. 報告のタイトル

「コロナ禍の倫理的ジレンマ」と記載してください。

【報告先】

公益社団法人 滋賀県社会福祉士会

✉ shiga2944@sirius.ocn.ne.jp FAX 077-561-3835

(様式) コロナ禍の倫理的ジレンマ

会員氏名		会員番号	
所属(任意)		連絡先(任意)	メールアドレスまたは電話番号
倫理的ジレンマの経験			
<p>①どのような場所で、②どのような出来事があり、③その出来事に対してどのように考え、行動し、④その結果どのような状況になったのか、⑤この一連のプロセスのどこに、何に対して倫理的ジレンマを感じたのか」という点について記載してください。※必ずしも①～⑤の順に記載する必要はありません。</p>			
【通信欄】			

公益社団法人 滋賀県社会福祉士会

✉ shiga2944@sirius.ocn.ne.jp FAX 077-561-3835